

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮内 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 忠員

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 忠員

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)
株式会社四電工高知支店
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)
株式会社四電工愛媛支店
(愛媛県松山市六軒家町1番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	71,956	70,125	77,055	80,411	82,728
経常利益	(百万円)	2,506	2,673	3,211	3,785	3,906
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,398	1,751	2,284	2,392	2,289
包括利益	(百万円)	525	1,259	1,941	2,619	752
純資産額	(百万円)	42,237	43,101	44,486	46,475	46,511
総資産額	(百万円)	79,522	77,616	88,315	91,442	88,101
1株当たり純資産額	(円)	1,076.49	5,493.55	5,671.85	5,926.37	5,931.85
1株当たり当期純利益金額	(円)	35.64	223.25	291.23	305.10	291.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.1	55.5	50.4	50.8	52.8
自己資本利益率	(%)	3.3	4.1	5.2	5.3	4.9
株価収益率	(倍)	10.8	9.8	9.2	8.9	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,173	3,866	4,744	5,258	2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,522	1,883	4,657	4,261	2,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,421	887	2,372	2,057	1,399
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,452	12,548	15,007	13,947	7,774
従業員数	(人)	2,306	2,329	2,352	2,459	2,451

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため金額の記載を省略している。

3. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	72,460	66,948	74,397	73,042	71,087
経常利益 (百万円)	2,448	1,790	2,674	2,481	2,594
当期純利益 (百万円)	1,385	1,137	2,012	1,589	1,671
資本金 (百万円)	3,451	3,451	3,451	3,451	3,451
発行済株式総数 (株)	40,638,675	40,638,675	8,127,735	8,127,735	8,127,735
純資産額 (百万円)	40,069	40,358	41,950	43,126	42,518
総資産額 (百万円)	67,496	65,298	72,050	71,306	69,446
1株当たり純資産額 (円)	1,021.26	5,143.93	5,348.56	5,499.28	5,422.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	13.00 (5.00)	51.00 (6.00)	80.00 (35.00)	80.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	35.30	144.91	256.55	202.67	213.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	61.8	58.2	60.5	61.2
自己資本利益率 (%)	3.5	2.8	4.9	3.7	3.9
株価収益率 (倍)	10.9	15.1	10.4	13.4	11.6
配当性向 (%)	28.3	44.9	29.2	39.5	37.5
従業員数 (人)	2,076	2,095	2,111	2,090	2,051
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	81.6 (89.2)	95.4 (102.3)	118.3 (118.5)	123.8 (112.5)	117.1 (101.8)
最高株価 (円)	495	459	3,195 (639)	2,868	2,949
最低株価 (円)	363	356	2,516 (410)	2,480	1,900

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため金額の記載を省略している。
3. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。
4. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第67期の1株当たり配当額51.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額45.00円の合計となり、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額となっている。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
6. 2017年6月29日開催の第66回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合している。第67期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載している。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

- 1963年 5月 徳島電気工事(株)、南海電気工事(株)、伊豫電気工事(株)及び香川電気工事(株)の合併により、資本金 4,870万円をもって、南海電工株式会社として高松市瓦町 2 丁目 3 番地の 9 に設立
徳島・高知・愛媛・香川の 4 支店及び大阪支社(現・大阪本部)を設置
建設業法による登録(建設大臣)を受ける
- 1965年 5月 広島営業所を設置
- 1965年 12月 商号を四国電気工事株式会社に変更
本店を高松市西浜新町522番地の 2 に移転
- 1966年 3月 東京支社(現・東京本部)を設置
- 1966年 6月 住居表示の変更により本店の住所を高松市西宝町 1 丁目 8 番24号に変更
- 1972年 5月 株式額面変更のため坂出市御供所町 3 丁目 5 番 7 号所在の四国電気工事株式会社
(旧商号は三協株式会社で1948年12月設立、開業準備中に休業)と合併
- 1973年 5月 岡山営業所を設置
- 1973年 11月 大阪証券取引所に株式を上場(市場第二部)
- 1974年 10月 建設業法による許可(建設大臣)を受ける
- 1976年 7月 本店を高松市松島町 1 丁目11番22号に移転
- 1979年 10月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定(2004年 3 月上場廃止)
- 1979年 11月 東京証券取引所に株式を上場(市場第一部)
- 1989年 11月 商号を株式会社四電工に変更
- 1992年 11月 文理営業所を設置
- 1994年 11月 株式会社高知クリエイトの株式取得(現・連結子会社)
- 1996年 10月 株式会社アクセル徳島を設立(現・連結子会社)
- 1997年 2月 株式会社ヨンコービジネスを設立(2006年12月解散)
(2006年12月に商号を「株式会社ヨンコーリース」に変更し、分社型新設分割により、新たに「株式会社ヨンコービジネス」を設立し、同日付で当社と合併し解散)
- 1997年 4月 株式会社キャデワサービスを設立(現・連結子会社)
- 1997年 10月 株式会社アクセル松山、株式会社香川クリエイトを設立(現・連結子会社)
- 2006年 12月 株式会社ヨンコービジネスを設立(現・連結子会社)
(株式会社ヨンコーリースを分割会社として、分社型新設分割により設立)
- 2012年 3月 東北営業所を設置
- 2013年 9月 株式会社ヨンコーソーラーを設立(現・連結子会社)
- 2015年 6月 本店を高松市花ノ宮町 2 丁目 3 番 9 号に移転
- 2018年 2月 有元温調株式会社の株式取得(現・連結子会社)
- 2018年 7月 アイ電気通信株式会社の株式取得(現・連結子会社)
- 2018年 10月 菱栄設備工業株式会社の株式取得(現・連結子会社)
- 2019年 8月 株式会社関西設備の株式取得(現・連結子会社)
- 2020年 3月 株式会社鈴木建築設計事務所の株式取得(現・非連結子会社)
- 2020年 3月 菱栄設備工業株式会社の子会社として株式会社マルケンを設立(現・非連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社、関連会社8社で構成され、「設備工事業」、「リース事業」及び「太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしている。

「設備工事業」では、配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事を受注施工しており、「リース事業」では、工事用機械、車両、備品等のリースを行っている。また、「太陽光発電事業」では、太陽光発電による電気の販売を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社が得意先から設備工事を受注施工する他、工事の一部については連結子会社(株)アクセル徳島、(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイトに発注している。

連結子会社 有元温調(株)は、兵庫県を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社 アイ電気通信(株)は、関西圏及び首都圏を中心に、非連結子会社 恒栄通建(株)は、首都圏を中心に電気・電気通信工事を受注施工している。

連結子会社 菱栄設備工業(株)は、首都圏を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社 (株)関西設備は、高知県を中心に空調・管工事を受注施工している。

連結子会社 (株)キャデワサービスはCADによる図面作成等を行っており、当社は図面作成等の一部を発注している。

非連結子会社 徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)は、配電工事における当社と協力業者との取引に係る事務手続を代行している。

非連結子会社 Yondenko Vietnam Company Limitedは、CADによる図面作成等を行っており、当社及び(株)キャデワサービスは図面作成等の一部を発注している。

(リース事業)

連結子会社 (株)ヨンコービジネスは工事用機械、車両、備品等のリースを行っており、一部について当社との間でリース取引がある。

(太陽光発電事業)

当社、連結子会社 (株)ヨンコーソーラー、非連結子会社 (株)仁尾太陽光発電及び(株)桑野太陽光発電、関連会社 こうち名高山ソーラーファーム(株)は、太陽光発電による電気の販売を行っており、当社は主要な設備について工事・管理・運営を行っている。

(その他)

当社は、CADソフトウェアの開発・販売、指定管理業務、工事材料の販売等を行っている。

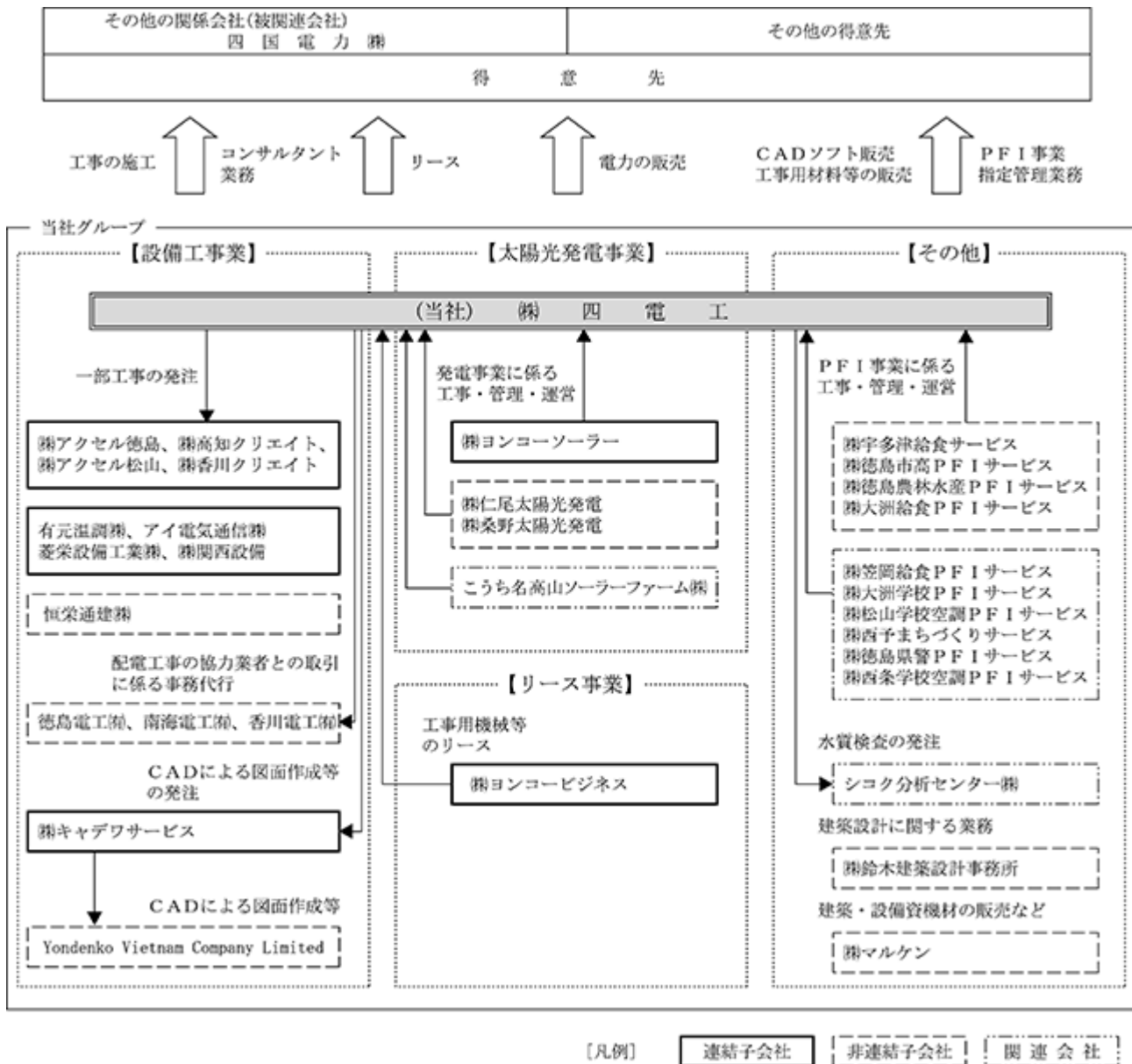
非連結子会社 (株)鈴木建築設計事務所は、東北地方を中心に建築設計に関する業務を行っている。

非連結子会社 (株)マルケンは、首都圏を中心に建築・設備資機材の販売に関する業務を行っている。

非連結子会社 (株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス及び(株)大洲給食PFIサービス並びに関連会社 (株)笠岡給食PFIサービス、(株)大洲学校PFIサービス、(株)松山学校空調PFIサービス、(株)西予まちづくりサービス、(株)徳島県警PFIサービス及び(株)西条学校空調PFIサービスは、PFI事業を営んでいる。

関連会社 シコク分析センター(株)は検査業を行っており、当社は水質調査を発注している。

事業の系統図を示すと次のとおりである。



- (注) 1. 四国における総合設備企業としての基盤強化に向け、高知市の空調・管工事会社である株関西設備を、2019年8月23日付で、連結子会社化した。
2. 建築・設備設計から施工・工事監理に至るバリューチェーンの構築・強化に向け、山形市の株鈴木建築設計事務所を2020年3月16日付で子会社化(非連結)した。
3. 菱栄設備工業株における資材調達機能の強化などに向け、同社の子会社(非連結)として株マルケンを東京都に、2020年3月19日付で設立した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヨンコービジネス (注) 2	香川県 高松市	30	リース事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任2名 営業上の取引 機械装置、運搬具等のリース。
㈱キャデワサービス (注) 2	香川県 高松市	10	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 CADによる図面作成等を発注。
㈱アクセル徳島 (注) 2	徳島県 徳島市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱高知クリエイト (注) 2	高知県 高知市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱アクセル松山 (注) 2	愛媛県 松山市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱香川クリエイト (注) 2	香川県 高松市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 電気工事及び空調管工事を発注。
㈱ヨンコーソーラー (注) 2	香川県 高松市	10	太陽光発電 事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任2名 資金援助 銀行借入金に対する債務保証。 営業上の取引 電気計装工事の受注。
有元温調㈱ (注) 2	神戸市 垂水区	30	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
アイ電気通信㈱ (注) 2	大阪市 鶴見区	70	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 兼任2名
菱米設備工業㈱ (注) 2	埼玉県 富士見市	20	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
㈱関西設備 (注) 2	高知県 高知市	21	設備工事業	所有 100.0	役員の兼任等 無
(その他の関係会社： 被関連会社) 四国電力㈱ (注) 3	香川県 高松市	145,551	電気事業	被所有 32.2	役員の兼任等 兼任2名 営業上の取引 配電・送電・電気計装・空調管 工事の受注。

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2. 特定子会社ではない。また、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
3. 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	2,274
リース事業	17
太陽光発電事業	-
その他	21
全社(共通)	139
合計	2,451

- (注) 1. 従業員数は、就業人員である。
2. 太陽光発電事業は、設備工事業及び全社(共通)の従事者が兼務により営んでいる。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,051	42.1	18.3	6,851,000

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,891
リース事業	-
太陽光発電事業	-
その他	21
全社(共通)	139
合計	2,051

- (注) 1. 従業員数は、就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 太陽光発電事業は、設備工事業及び全社(共通)の従事者が兼務により営んでいる。

(3) 労働組合の状況

四電工労働組合と称し、1993年12月4日にそれまで存在していた四電工新労組と四国電気工事労働組合の統一により結成された。2020年3月31日現在の組合員数は1,304名であり、上部団体としては全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)に加盟している。

なお、会社と組合との関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれていない。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、電力送配電設備の設計・施工・保守等を通じて電力安定供給の一翼を担うとともに、総合設備企業として、お客さまにご満足いただける高品質の設備とサービスを提供することにより、地域社会に貢献し、企業の発展を目指すことを基本としている。

(2) 中長期的な経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、首都圏や関西圏における再開発計画などによる底堅い建設需要が見込まれているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い受注面、施工面への影響も予断を許さないものがある。また、電力関連工事についても、電力自由化等により大きな伸びは期待できないものの、自然災害が激甚化するなかでしっかりとライフラインを支えていかなければならない。

さらに、中長期的には、少子高齢化や経済社会の成熟化などにより市場規模が縮小していくことが予想される。

このような情勢をうけ、まずは新型コロナウイルスによる足元の影響の極小化に努め、目標最終年度を迎える「中期経営指針2020」の達成に向けて、同指針に掲げる重点施策を着実に進めていく。

また、将来の事業環境を見据えた次期中期経営指針の策定を通じ、総合生産性の向上に取り組み当社グループの持続的成長の実現と企業価値の向上を目指していく。

[中期経営指針2020の概要]

基本指針

2020年までを「体力増強」の期間と位置づけ、成長・拡大路線を継続する。

併せて、この体力が温存できる期間を極力長期化しつつ、この間に次の時代への布石を、「体質強化」という形で打っていく。

数値目標(連結)

	2020年度
売上高	850億円以上
営業利益	30億円以上
ROE(自己資本当期純利益率)	5%程度

重点施策

上記目標を達成するため、以下の3つを重点施策と捉え、優先的に取り組む。

1. 人財づくりと能力の発揮	2. 経営体質の強化	3. 新たな挑戦と創造
----------------	------------	-------------

併せて、将来を見据えた100億円規模の成長投資枠を設定し、総合設備企業としての基盤強化を図っていく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループは、想定される事業リスクについて、影響度と顕在化の可能性の観点から分類した上で対応方針を策定しており、リスク顕在化の未然防止を図るとともにリスク発生時の影響を最小限にとどめるよう的確な対応に努める所存である。

(1) 主要取引先である四国電力グループの設備投資及び一般建設投資の動向

当社グループの主要取引先である四国電力グループの送・配電設備の建設・保守等に関連する設備投資の今後の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。また、一般建設投資の縮小や受注獲得競争の激化などから、受注価格が低下し工事採算性が悪化する可能性がある。このため、四国電力グループや民間・官公庁の投資動向の早期把握に努め、今後の事業戦略等に反映することとしている。

(2) 完成工事原価の変動

完成工事原価の材料費や外注費が大幅に上昇した場合、工事採算性が悪化する可能性がある。このため、労務単価および材料代の市況を常に把握し、タイムリーに原価検討を実施することにより、影響を最小限にとどめることとしている。

(3) 取引先の倒産等による債務不履行

当社グループは取引先の与信管理の充実・強化に努めているが、請負工事やリース事業において、契約締結から入金されるまでの間、取引先の信用リスクを抱えているため、予期せぬ経営・財務状況の悪化により、債権の回収等が困難となる事態が発生する可能性がある。このため、与信管理や長期末収入金の管理、出来高未請求チェックの徹底に努めることとしている。

(4) 退職給付債務の変動

当社は、確定給付企業年金制度を含む退職給付制度を採用しており、退職年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、政策的資産構成割合に基づき、各資産をパッシブ運用することなどにより、適切にリスク管理することとしている。

(5) 投資有価証券の価格変動

当社は、資金運用等のために有価証券を保有しているが、金利、株価の変動により時価が著しく下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、株価変動等の影響を極力抑制できるよう投資ポートフォリオのリスク管理に努めることとしている。

(6) 法的規制

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、これらの改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、または法的規制による行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。このため、関係法令等の動向について適宜情報収集及びその影響分析を行い、関連部署を中心に適切に対応することとしている。

(7) 大規模災害等

地震などの大規模災害やパンデミックが起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。このため、大規模災害を想定した訓練および必要な対策を継続実施するとともに、パンデミックの発生が懸念される場合、当社の事業活動の継続や従業員の衛生・健康の確保のために必要な対応を適時適切に行うこととしている。特に、現下の新型コロナウイルス感染拡大に関しては、その影響を注視し、必要な対応を図っていく。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や雇用は引き続き良好なもの、海外経済や消費増税の影響に加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染拡大により消費や生産の停滞が顕在化するなど景気減速が懸念されており、四国地域においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

こうしたなか、当社個別の売上高においては、前年度に完成した大型工事の反動減や、手持工事の進捗遅れなどがあったものの、当社グループとしての売上高では、M & Aに伴う連結子会社の業績が寄与したことなどから、完成工事高が2,090百万円増加し、売上高合計は82,728百万円(前連結会計年度比2,317百万円増加、2.9%増加)となった。

利益面は、増収による効果に加え、売上総利益率の改善(連結売上総利益率13.2%から14.3%)により営業利益・経常利益は増益となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は旧事業所在地や保有株式の減損損失などにより減益となった。

売上総利益率の主な改善要因は、施工効率の改善や業務全般に亘る合理化・効率化によるものである。具体的には受注前原価検討の強化や選別受注、施工時の工程管理や原価低減、追加受注の獲得などが挙げられる。

なお、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う、当連結会計年度業績への影響については、サプライチェーンの一部に乱れが生じたものの、工期等に影響が及ぶまでには至らなかったため、軽微であったと認識している。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当建設業界においては、公共投資や民間投資など全体として高水準を維持する一方、人手不足や工事原価の上昇など厳しい状況も続いた。

こうしたなか、積極的な営業活動の展開や施工効率の向上、業務全般に亘る合理化・効率化に加え、前連結会計年度に取得した連結子会社業績の寄与などから、完成工事高は77,427百万円(前連結会計年度比2,127百万円増加、2.8%増加)、セグメント利益は2,422百万円(同502百万円増加、26.2%増加)となった。

(リース事業)

連結子会社(株)ヨンコービジネスが、工事用機械、車両、備品等のリース事業を行っている。

事業環境が厳しいなか、新規顧客の開拓に努めた結果、売上高は3,609百万円(同191百万円増加、5.6%増加)、セグメント利益は248百万円(同1百万円減少、0.4%減少)となった。

(太陽光発電事業)

当社及び連結子会社(株)ヨンコーソーラーが、太陽光発電事業を行っている。

天候不順が続いたことなどにより、売上高は1,954百万円(同64百万円減少、3.2%減少)、セグメント利益は731百万円(同120百万円減少、14.2%減少)となった。

(その他)

CADソフトウェアの販売、指定管理業務を中心に、その他の売上高は1,053百万円(同109百万円増加、11.6%増加)、セグメント利益は47百万円(前連結会計年度はセグメント損失46百万円)となった。

「中期経営指針2020」(2016年10月～2021年3月)の当連結会計年度の達成・進捗状況は次のとおりである。

当連結会計年度は、総合設備企業としての基盤強化を図るという重点施策のもと、グループ全体において経営体質の強化等に取り組んだ結果、連結ベースでは3年連続の増収、営業・経常利益は7年連続の増益となった。連結ROE(自己資本当期純利益率)は、減損損失計上の影響などにより4.9%(前連結会計年度5.3%)となったものの、営業利益とともに中期経営指針の数値目標の水準にある。

(参考) 数値目標(連結)並びに進捗状況

	2020年度	2019年度(実績)
売上高	850億円以上	827.2億円
営業利益	30億円以上	34.1億円
ROE(自己資本当期純利益率)	5%程度	4.9%

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	75,985	78,529	3.3
リース事業	2,182	2,362	8.3
太陽光発電事業	137	137	0.5
その他	941	1,053	11.9
合計	79,246	82,083	3.6

(注) 当社グループでは、主要事業である設備工事業以外では受注実績を定義することが困難であるため、請負形態による工事の施工を伴うものについては、セグメント間の取引も含めて設備工事業の受注実績とし、それ以外については、b. 売上実績と同額を受注実績としている。

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	75,268	77,358	2.8
リース事業	2,182	2,362	8.3
太陽光発電事業	2,019	1,954	3.2
その他	941	1,053	11.9
合計	80,411	82,728	2.9

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していない。
2. セグメント間の取引については相殺消去している。
3. 売上高総額に対する割合が百分の十以上の相手先の売上高及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
四国電力㈱	37,051	46.1	36,301	43.9

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の実績

第68期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(a) 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第68期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	配電工事	3,553	30,540	34,093	30,618	3,475
	送電・土木工事	2,802	4,009	6,812	4,685	2,126
	電気・計装工事	19,931	20,966	40,897	20,033	20,864
	空調・管工事	9,910	13,481	23,392	12,401	10,991
	情報通信工事	1,189	3,756	4,946	4,298	647
	計	37,387	72,754	110,142	72,036	38,105
第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	3,475	30,015	33,490	30,021	3,469
	送電・土木工事	2,126	4,059	6,186	4,510	1,675
	電気・計装工事	20,864	22,589	43,454	20,165	23,288
	空調・管工事	10,991	9,001	19,992	11,921	8,071
	情報通信工事	647	5,559	6,207	3,436	2,770
	計	38,105	71,226	109,331	70,055	39,276

(注) 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命、競争及び四国電力(株)との配電工事請負契約によるものに大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	請負契約(%)	計(%)
第68期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	配電工事	2.0	0.4	97.6	100.0
	送電・土木工事	92.5	7.5	-	100.0
	電気・計装工事	32.8	67.2	-	100.0
	空調・管工事	25.3	74.7	-	100.0
	情報通信工事	60.0	40.0	-	100.0
第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	1.7	0.2	98.1	100.0
	送電・土木工事	81.9	18.1	-	100.0
	電気・計装工事	20.5	79.5	-	100.0
	空調・管工事	25.7	74.3	-	100.0
	情報通信工事	48.9	51.1	-	100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

(c) 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	四国電力(株)	官公庁	一般民間	計
第68期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	配電工事	30,385	1	231	30,618
	送電・土木工事	4,025	1	658	4,685
	電気・計装工事	217	1,862	17,953	20,033
	空調・管工事	188	657	11,555	12,401
	情報通信工事	217	2,176	1,905	4,298
	計	35,033	4,699	32,303	72,036
第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	29,892	13	114	30,021
	送電・土木工事	3,927	48	535	4,510
	電気・計装工事	128	4,868	15,168	20,165
	空調・管工事	194	3,543	8,183	11,921
	情報通信工事	214	1,185	2,036	3,436
	計	34,357	9,660	26,038	70,055

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第68期

(株)松山学校空調PFIサービス 西日本高速道路(株) 高松市 西松建設(株) 清水建設(株)	松山市小中学校空調設備整備PFI事業施設整備工事(2・3期) 新名神高速道路神峰山トンネル～茨木北PA間道路照明設備工事 高松市新病院(仮称)新築に伴う電気設備工事 藍住文化ホール複合公共施設建設工事 香川井下病院新棟新築工事
---	---

第69期

東急建設(株) (株)西条学校空調PFIサービス (株)一宮工務店 清水建設(株) 高知市	(株)タダノ 香西工場 新築工事 西条市小中学校・幼稚園空調設備整備PFI事業(第1・2期) (仮称)株式会社ちぬやホールディングス 四国工場 新築工事 浜松町1丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設構築物 高知市立学校空調設備第一区・二区整備事業
---	---

(d) 次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	四国電力(株)	官公庁	一般民間	計
配電工事	3,454	-	15	3,469
送電・土木工事	1,347	-	328	1,675
電気・計装工事	-	4,399	18,889	23,288
空調・管工事	44	339	7,687	8,071
情報通信工事	-	1,275	1,494	2,770
計	4,846	6,014	28,415	39,276

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

大成建設(株)	松山赤十字病院新病院建設事業 病院棟外建築工事	2021年9月完成予定
西松建設(株)	(仮称)麹町5丁目計画	2020年4月完成予定
(株)徳島県警PFIサービス	徳島東警察署庁舎整備等PFI事業	2021年2月完成予定
(株)竹中工務店	(仮称)大阪市北区大淀南2丁目OM計画	2022年1月完成予定
テス・エンジニアリング(株)	津山太陽光発電所建設に伴う電気設備工事	2022年5月完成予定

(2) 財政状態

<資産>

資産合計は、88,101百万円(前連結会計年度末比 3,341百万円減少)となった。

流動資産の減少(同 1,036百万円減少)は、受取手形・完成工事未収入金等が 5,620百万円増加したものの、現金預金が 4,016百万円減少したことや関係会社預け金が 2,100百万円減少したことなどが主な要因である。

固定資産の減少(同 2,304百万円減少)は、時価の低下により投資有価証券が 1,587百万円減少したことや運用利回りの低下により退職給付に係る資産が 339百万円減少したことなどが主な要因である。

<負債>

負債合計は、41,589百万円(同 3,377百万円減少)となった。

流動負債の減少(同 2,229百万円減少)は、短期借入金が 600百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が 1,688百万円減少したことや未成工事受入金が 1,343百万円減少したことなどが主な要因である。

固定負債の減少(同 1,148百万円減少)は、長期借入金が 1,121百万円減少したことなどが主な要因である。

<純資産>

純資産合計は、46,511百万円(同 35百万円増加)となった。

純資産の変動(同 35百万円増加)は、親会社株主に帰属する当期純利益を 2,289百万円計上した一方、その他有価証券評価差額金が 1,609百万円減少したことや剰余金の配当 666百万円などが主な要因である。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 50.8%から 52.8%となり、財務基盤は安定的に推移している。

また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の 5,926.37円から 5,931.85円となった。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、営業活動、投資活動及び財務活動のすべてが資金支出となったため、前連結会計年度末に比べ 6,172百万円減少し、7,774百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加や仕入債務の減少などにより、2,610百万円の資金支出(前連結会計年度は 5,258百万円の資金収入)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資やM & Aなどの成長投資により、2,179百万円の資金支出(前連結会計年度は 4,261百万円の資金支出)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金を返済したことなどにより、1,399百万円の資金支出(前連結会計年度は 2,057百万円の資金支出)となった。

当社グループの資金需要については、設備工事業及び太陽光発電事業における土地、建物、機械装置等の設備投資資金、リース事業におけるリース用資産の取得資金並びにM & Aに伴う株式取得資金等である。

資金調達については、連結子会社が一部銀行借入又は社債発行を行っている以外は、自己資金によりまかなっている。

資金の流動性に関して言えば、第4四半期連結会計期間に工事の完成が集中したことによる流動債権・債務の受払ずれが大きくなったことや未成工事の資金支出の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが資金支出となったものの、営業債権の回収、営業債務の支払とともに概ね4ヶ月以内に滞りなく処理されており、営業活動に伴う資金収入を安定的に確保できているとの認識に変わりはない。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある見積りを必要とする場合がある。こうした見積りについては、過去の実績や様々な要因、仮定等を勘案し、合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性により、実際の結果と異なる可能性がある。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、従来より、複雑化、多様化する顧客ニーズに積極的に対応するため、設備工事業においては、施工の安全性を確保し、高品質化・効率化を図るために必要な新工法・新工具等の研究開発を行い、その他においては、販売用CADソフトウェア等の開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、72百万円(設備工事業 20百万円、その他 51百万円)であり、当該金額には受託研究にかかる費用 2百万円を含めている。

セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりである。

(設備工事業)

作業環境の改善や省力化、保守技術の高度化等に効果のある工具・工法の開発及び改良を行っている。

当連結会計年度においては、配電工事について、人員不足や高齢化などによる作業員減少に対する作業効率の改善を目的とした、新工法・新工具や資機材について、開発および導入の検証を実施した。

また、設備工事について、前連結会計年度に引き続き、遠隔監視システムの開発を実施するとともに、CO2や温度をパラメーターにした比較試験や画像認識の実証実験を実施した。

(リース事業)

研究開発活動は特段行っていない。

(太陽光発電事業)

研究開発活動は特段行っていない。

(その他)

多様化するお客さまニーズに即した建築設備専用のCADソフトウェアや積算見積のソフトウェア開発に取り組んでいる。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれていない。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は1,615百万円であり、その主なものは、設備工事業への投資をはじめ、工
事用機械装置・車両運搬具の取得などである。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本店 (香川県高松市)	2,633	78	(312) 37,986	1,611	4,324	307
徳島支店 (徳島県徳島市)	623	3	(394) 45,654	1,922	2,550	390
高知支店 (高知県高知市)	925	276	(44,128) 65,650	1,571	2,774	368
愛媛支店 (愛媛県松山市)	1,197	23	(10,062) 57,525	3,157	4,377	505
香川支店 (香川県高松市)	676	6	(251) 38,929	2,214	2,897	389

- (注) 1. 帳簿価額及び土地面積には、建設仮勘定は含めていない。
2. 提出会社は設備工事業、太陽光発電事業及びその他を営んでいるが、大半の設備は設備工事業又は共通的に
使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は92百万円/年であり、土地の面積につい
ては()内に外書きで示している。
4. 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
本店	194	25
徳島支店	3,641	124
高知支店	4,493	43
愛媛支店	6,019	43
香川支店	2,199	77

(2) 国内子会社

㈱ヨンコービジネス

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地	合計	
本店 (香川県高松市)	設備工事業	-	1,960	-	1,960	17
	リース事業	0	24	-	24	

(注) 「設備工事業」に記載されている設備は、提出会社及び連結子会社に対するリース資産である。

㈱ヨンコーソーラー

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		
				面積(m ²)	金額	
サンシャインパーク 佐川 (高知県高岡郡佐川町)	太陽光発電 事業	168	2,359	(150,000) -	-	2,527
サンシャインパーク 豊浜 (香川県観音寺市)	太陽光発電 事業	96	2,180	(159,877) -	-	2,277
サンシャインパーク 北条 (愛媛県松山市)	太陽光発電 事業	55	1,714	(106,130) -	-	1,770
もみの木 サンシャインパーク (香川県仲多度郡 まんのう町)	太陽光発電 事業	40	417	(39,556) -	-	457
サンシャインパーク 加茂 (香川県坂出市)	太陽光発電 事業	83	297	(24,929) -	-	380
サンシャインパーク つくばみらい高岡 (茨城県つくばみらい市)	太陽光発電 事業	28	184	(15,776) -	-	213
サンシャインパーク 大屋富 (香川県坂出市)	太陽光発電 事業	14	185	(14,586) -	-	199
サンシャインパーク 久礼 (高知県高岡郡中土佐町)	太陽光発電 事業	13	105	6,459	9	128
サンシャインパーク 箆蔵 (徳島県三好市)	太陽光発電 事業	5	58	(4,943) -	-	63

(注) 1. 土地を連結会社以外から賃借している(サンシャインパーク久礼を除く)。賃借料は 213百万円/年であり、土地の面積については()内に外書きで示している。

2. 従業員数については、専任の従事者が存在しないため、記載を省略している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(設備工事業)

(1) 重要な設備の新設等

事業所の老朽化や防災機能強化などに対応するための設備の拡充更新、工所用機械装置・車両運搬具等の買替を行っており、重要な計画等は次のとおりである。

名称	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
(株)四電工 新居浜営業所、西条 営業所統合移転新築 (愛媛県西条市)	土地他	599	50	自己資金	2020年6月取得予定
(株)ヨンコービジネス 本店 (香川県高松市)	機械装置	282	-	借入金及び 自己資金	(株)四電工各事業所に対する リース資産の取得
	車両運搬具	230	-		
	工具器具備品	166	-		
	計	680	-		

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はない。

(リース事業)

重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

(太陽光発電事業)

重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

(その他)

重要な設備の新設・除却等

重要な設備の新設・除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,127,735	8,127,735	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	8,127,735	8,127,735	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	32,510,940	8,127,735	-	3,451	-	4,209

(注) 5株を1株の割合で株式併合を行った。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	18	81	47	-	2,724	2,902	-
所有株式数 (単元)	-	18,886	212	30,562	2,483	-	28,389	80,532	74,535
所有株式数 の割合(%)	-	23.46	0.26	37.95	3.08	-	35.25	100.00	-

(注) 1. 自己株式 286,801株は「個人その他」に 2,868単元、「単元未満株式の状況」に 1株含まれている。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 30株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
四国電力株式会社	高松市丸の内2番5号	2,499	31.88
四電工従業員持株会	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	451	5.75
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	234	2.99
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	222	2.84
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5番地の1	218	2.79
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	191	2.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	169	2.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	162	2.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	101	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	88	1.12
計	-	4,339	55.35

(注) 当社は自己株式 286千株(3.53%)を保有しているが、上記の大株主から除いている。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 286,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,766,400	77,664	-
単元未満株式	普通株式 74,535	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	8,127,735	-	-
総株主の議決権	-	77,664	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30株及び当社保有の自己株式が1株含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社四電工	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	286,800	-	286,800	3.53
計	-	286,800	-	286,800	3.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,185	3,216,460
当期間における取得自己株式	78	174,464

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分等を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	286,801	-	286,879	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、長期的に安定した事業展開を図っていく観点から内部留保の充実に努めるとともに、株主価値の向上を基本に、業績や配当性向を勘案しながら株主の皆さまに利益を還元することとしている。

各事業年度における配当の回数については、取締役会決議による中間配当と、株主総会決議による期末配当の年2回を基本に考えており、特段の変更は予定していない。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当については、現下の業績動向に鑑み、配当に対する株主の皆さまのご期待に応じていく観点から、1株当たり80円(うち中間配当金40円)としている。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度(第69期)の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	313	40
2020年6月26日 定時株主総会決議	313	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

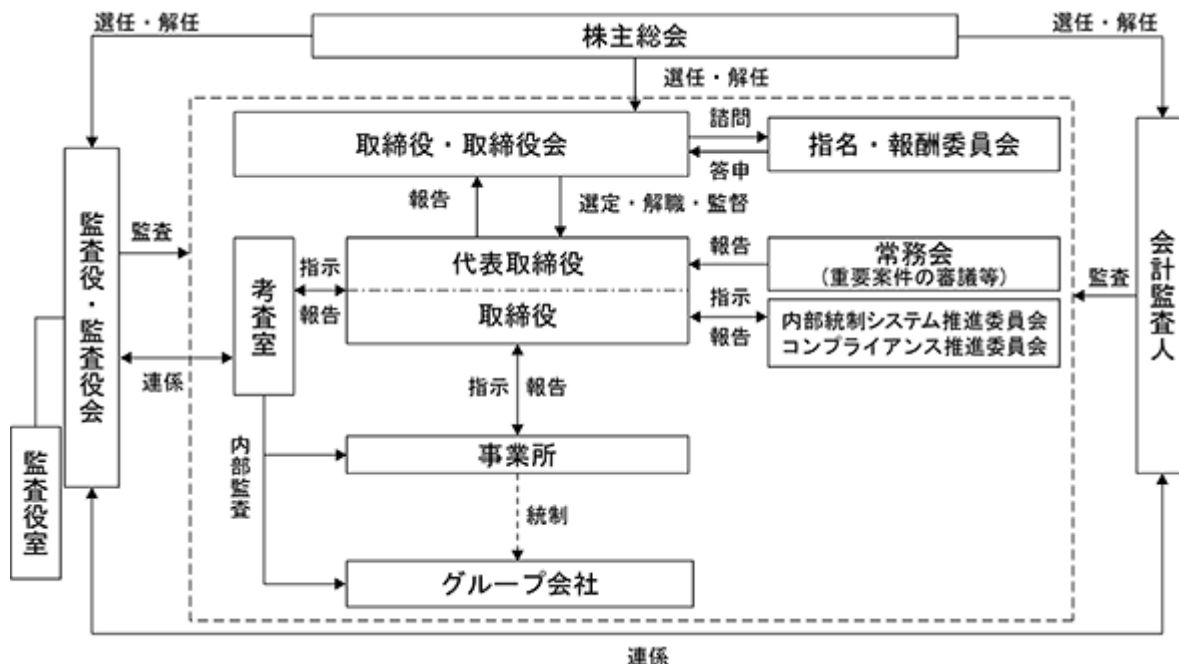
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、豊かな生活空間づくりのお手伝いを通して、未来をひらく総合設備産業として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社を取り巻く法令・倫理の遵守を徹底することはもとより、お客さまをはじめ、株主や取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーと適切に協働する仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実に努めている。

なお、当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議し、業務の適正確保に向けた取り組みを推進している。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は以下のとおりである。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役(監査役会)設置会社であり、取締役会と監査役(監査役会)を十分に機能させて、効率的な事業運営を行っている。

「取締役会」は、社長(会長を置くときは会長)を議長として、取締役全員で構成(監査役も出席)されており、原則として月1回開催し、法令、定款に定める事項その他経営の重要事項に関する意思決定を行っている。社外取締役は取締役11名中3名となっている。

また、社長(会長を置くときは会長)を議長として、役付取締役をメンバーとする「常務会」を、原則として月2回、常任監査役も出席のうえ開催し、取締役会に付議される事項の審議を行うほか、業務運営方針等について審議・決定を行っている。

なお、当社は、取締役は19名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。さらに、取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆さまからの信任の機会を増やすため、取締役の任期を「選任後1年以内」とすることを定款に定めているほか、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入している。

「監査役」は、「監査役会」で決定した監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査している。監査役は5名であり、うち社外監査役は3名である。

社外監査役を含む監査役は、中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うとともに、経営の適法性に主眼を置いた監査を実施している。

「指名・報酬委員会」は、人事労務部担当役員を含む3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としており、委員長は委員の互選による。同委員会は、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っており、取締役会の諮問に応じて、取締役改選案・主要人事案、株式報酬を含む取締役報酬制度、各期の取締役報酬案に関する事項などを審議し、取締役会に答申を行う。委員会の開催にあたっては人事労務部長を事務局とし、開催頻度は年2回程度としている。

「内部統制システム推進委員会」は、社長(委員長)他、役付取締役により構成され、法令・倫理の遵守、業務の効率性確保や的確なリスク管理等の徹底を図るため、内部統制システムの整備を進めるとともに、これを適切に運用することを目的に設置されている。

「コンプライアンス推進委員会」は、社長(委員長)、役付取締役及び企画広報・人事労務・総務部長により構成され、コンプライアンスの遵守に関する基本方針や事案発生時の対応策及び再発防止策等を審議し、決定するために設置されている。

これらにより、経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保したガバナンス体制を整えている。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備の状況

内部統制システムについては、経営の基本方針、目標及び計画を定めた経営計画を年度ごとに策定し、これを基に、全社員が業務目標を明確にした効率的な事業運営に取り組むとともに、実施状況に対する統制・評価を実施している。併せて、経営管理に関する規程類を整備し、各職位の責任・権限などを明確にして、適正かつ効率的な業務執行を推進している。また、社長直属の「考査室」が、こうした統制システムが有効かつ円滑に機能しているか、独立して内部監査を実施している。

リスク管理体制については、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中で統制を行うとともに、それぞれの担当部署が責任を持って適切にリスク管理を実施している。また、経営に影響を及ぼすおそれのある突発的な危機については、非常時の管理・連絡体制等を規程類に定める等十分な備えを整えている。また、重要な法律上の課題については、顧問弁護士その他、当該分野を専門とする弁護士から、都度、助言を得ている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、グループ各社は、グループ経営方針に基づき、毎年度の基本的な経営方針・計画を定めるとともに、計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開している。また、当社との間で定期的な意見交換や経営上重要な事項が発生した場合の報告などにより、グループ内の緊密な情報連係を実施している。

なお、コンプライアンスについては、グループ行動規範及びガイドライン等に基づき、法令・企業倫理の遵守を徹底している。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。

八．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

「自己株式の取得の要件」

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な自己の株式の取得を可能にすることを目的とするものである。

「中間配当」

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、機動的な株主への利益還元を行うことを目的とするものである。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	宮内 義憲	1953年2月15日	1976年4月 四国電力㈱入社 2006年6月 同社原子力本部本部付部長 2008年6月 同社総務部長 2009年6月 同社支配人総務部長 2011年6月 同社常務執行役員松山支店長 2013年6月 同社常務取締役 当社取締役 2015年6月 四国電力㈱取締役副社長 当社取締役 退任 2018年6月 当社取締役社長(現在)	(注) 4	65
専務取締役 (代表取締役) 事業開発部(海外)・営業本 部・技術本部担当、原価管理 室長	末廣 憲二	1955年11月5日	1974年4月 当社入社 2011年3月 当社営業本部設備技術部副部長 2012年6月 当社理事営業本部設備技術部長 2014年3月 当社理事営業本部設備技術部長 兼特需対応プロジェクトチーム サブリーダー 2015年3月 当社理事営業本部営業戦略室長 2015年6月 当社取締役営業本部営業戦略室 長 2016年3月 当社取締役営業企画担当、営業 戦略室長 2016年6月 当社取締役営業企画担当 2017年6月 当社常務取締役 2018年3月 当社常務取締役、原価管理室長 2018年6月 当社専務取締役経営補佐、原価 管理室長 2020年6月 当社専務取締役、原価管理室長 (現在)	(注) 4	49
専務取締役 (代表取締役) 人事労務部・経理部・働き方 改革担当	古川 俊文	1958年1月11日	1980年4月 四国電力㈱入社 2013年6月 同社人事労務部長 2015年6月 同社執行役員人事労務部長 2017年6月 同社常務執行役員 2019年6月 当社専務取締役経営補佐 2020年6月 当社専務取締役(現在)	(注) 4	38
専務取締役 (代表取締役) 電力本部長、事業開発部・安 全部担当	関谷 幸男	1961年2月18日	1984年4月 四国電力㈱入社 2011年3月 同社松山支店副支店長兼営業部 長 2014年6月 同社お客さま本部配電部長 2016年3月 同社電力輸送本部配電部長 2016年6月 同社執行役員電力輸送本部配電 部長 2018年4月 同社執行役員送配電カンパニー 配電部担当 2019年6月 同社常務執行役員送配電カンパ ニー社長補佐配電部担当 2020年3月 当社電力本部参与 2020年6月 当社専務取締役電力本部長 (現在)	(注) 4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 営業本部長	松岡 一雄	1956年1月31日	1978年4月 当社入社 2009年3月 当社営業本部営業部副部長 2011年3月 当社営業本部営業部部長 2014年6月 当社理事営業本部営業部部長 2016年6月 当社常務執行役員営業本部長付 (官公庁担当) 2017年3月 当社常務執行役員営業本部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長 (現在)	(注) 4	32
常務取締役 営業本部副本部長	重松 雅男	1954年10月13日	1973年4月 当社入社 2007年3月 当社徳島支店営業部副部長 2007年6月 当社徳島支店営業部長 2011年3月 当社大阪本部副本部長兼営業部 部長 2011年6月 当社理事大阪本部副本部長兼営 業部長 2012年6月 当社理事大阪本部長 2013年6月 当社取締役大阪本部長 2016年6月 当社常務執行役員大阪本部長 2017年6月 当社常務執行役員徳島支店長 2019年6月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼アィ電気通信㈱取締役社長 (現在)	(注) 4	45
常務取締役 技術本部長、資材部・CAD開 発部担当	高橋 亮	1958年8月28日	1982年4月 当社入社 2011年3月 当社東京本部工事部長 2013年3月 当社営業本部設備技術部副部長 2014年3月 当社営業本部設備技術部部長 2015年3月 当社営業本部設備技術部長 2017年3月 当社執行役員技術本部長 2018年6月 当社常務執行役員技術本部長 2019年6月 当社常務取締役技術本部長 (現在)	(注) 4	16
常務取締役 企画広報部・総務部・ITシス テム推進室担当	山崎 直樹	1961年10月30日	1986年4月 四国電力㈱入社 2014年3月 同社高知支店総務部長 2016年8月 当社社長室部長 2017年3月 当社企画広報部長 2017年6月 当社執行役員企画広報部長 2019年6月 当社常務執行役員社長室長兼企 画広報部長 2020年6月 当社常務取締役(現在)	(注) 4	10
取締役 (非常勤)	白井 久司	1958年10月3日	1981年4月 四国電力㈱入社 2008年3月 同社経理部副部長 2010年6月 同社監査役室長 2012年6月 同社執行役員経理部長 2015年6月 同社常務執行役員経理部長 2016年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社常務取締役 2019年6月 同社取締役常務執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	森系 繁樹	1947年6月1日	1971年4月 ㈱百十四銀行入行 2004年6月 同行取締役総務部長兼庶務管財部長 2006年6月 同行取締役総務部長 2007年6月 同行常務取締役 2008年6月 同行取締役常務執行役員 2010年4月 同行代表取締役専務執行役員 2011年4月 同行取締役 2011年6月 同行取締役退任 2011年6月 四国興業㈱代表取締役社長 2015年6月 四国興業㈱代表取締役社長退任 2016年6月 当社取締役(現在) 2017年6月 アオイ電子㈱取締役 2019年6月 同社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
取締役 (非常勤)	真鍋 洋子	1949年1月1日	2002年5月 ㈱サンクスアンドアソシエイツ東四国(現アイル・パートナーズ㈱)代表取締役社長 2005年6月 香川日産自動車㈱取締役 2009年4月 同社監査役(現在) 2012年5月 ㈱サンクスアンドアソシエイツ東四国(現アイル・パートナーズ㈱)代表取締役会長(現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注) 4	-
常任監査役 (常勤)	玉野 弘	1954年8月10日	1981年4月 当社入社 2007年12月 当社香川支店高松営業所長兼配電工事センター長 2010年3月 当社電力本部配電部副部長 2011年3月 当社電力本部配電部部长 2011年6月 当社理事電力本部配電部部长 2011年7月 当社理事徳島支店副支店長兼配電部長 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社常任監査役(現在)	(注) 5	54
監査役 (常勤)	臼杵 明彦	1959年10月23日	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社香川支店中讃営業所長 2013年3月 当社電力本部配電部副部長 2014年3月 当社電力本部配電部部长 2015年6月 当社安全部長 2016年6月 当社執行役員社長室部長 2017年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	33
監査役 (非常勤)	川原 央	1957年9月12日	1980年4月 四国電力㈱入社 2006年3月 同社徳島支店電力部長 2010年3月 同社電力輸送本部送変電部副部長 2011年6月 同社電力輸送本部系統運用部部长 2013年6月 同社電力輸送本部送変電部長 2015年6月 同社執行役員電力輸送本部送変電部長 2016年6月 同社常務執行役員電力輸送本部副本部長送変電部長 2017年6月 同社常務執行役員電力輸送本部副本部長 2018年4月 同社常務執行役員送配電カンパニー社長補佐 2019年6月 同社取締役監査等委員(現在) 当社監査役(現在) 2020年4月 四国電力送配電㈱監査役(現在)	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)	大藪 修二	1947年6月12日	1970年4月 ㈱多田野鉄工所(現㈱タダノ)入社 2003年6月 同社執行役員企画管理部長 2005年6月 同社取締役執行役員常務 2012年6月 同社顧問 2016年3月 同社顧問退任 2016年6月 当社監査役(現在)	(注) 6	4
監査役 (非常勤)	岡林 正文	1952年8月2日	1975年12月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2002年10月 同社高松事務所地区代表兼地区業務執行社員 2004年6月 同社経営会議メンバー 2017年12月 同社退職 2018年6月 当社監査役(現在) 2019年2月 ㈱日本総険取締役監査等委員(現在)	(注) 6	-
計					377

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示している。
2. 取締役 白井久司、森糸繁樹及び真鍋洋子は、社外取締役である。
3. 監査役 川原央、大藪修二及び岡林正文は、社外監査役である。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、経営の意思決定・監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入している。

社外役員の状況

当社では、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する観点から、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任している。

社外取締役 白井久司は、四国電力株式会社の取締役常務執行役員で、社外監査役 川原央は、同社の取締役監査等委員及び四国電力送配電株式会社の監査役である。当社は、両社から、配電及び送電工事等を受注し、また、配電業務を中心に両社から出向者を受け入れているなど、業務・人事面でも緊密な関係にある。四国電力株式会社との資本関係、取引関係等については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 [関連当事者情報]」に記載している。

社外取締役 森糸繁樹は、株式会社百十四銀行の元代表取締役専務執行役員で、現在、アオイ電子株式会社の社外取締役監査等委員であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 真鍋洋子は、現在、アイル・パートナーズ株式会社の代表取締役会長及び香川日産自動車株式会社の監査役であるが、当社と両社の間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外監査役 大藪修二は、株式会社タダノの元取締役執行役員常務であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外監査役 岡林正文は、有限責任監査法人トーマツの元業務執行社員で、現在、株式会社日本総険の社外取締役監査等委員であるが、当社との間に特別な利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役は、豊富な経験と幅広い知識を当社経営に活かし、取締役会の一層の活性化を図るとともに、客観的な立場から当社の経営及び事業活動に対し積極的な提言・助言を行う役割を担っている。また、社外監査役は、取締役の業務執行に対して外部的視点から意見表明・助言等を行うとともに、経営の適法性に主眼を置いた監査を実施しているため、現状の体制は、経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保していると考えている。

なお、社外取締役又は社外監査役の選任にあたって、当社からの独立性に関する明確な基準又は方針は定めていない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等への出席を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査についての結果報告を受け、意見を述べるとともに、必要に応じて内部統制部門との情報共有等を図り、経営の監視機能強化及び内部統制機能の充実に努めている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成している。

社外監査役 岡林正文は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役業務の一層の充実並びに実効性の向上を図るため、監査役室を設置し、2名の専任スタッフを配置している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	玉野 弘	全12回中12回
常勤監査役	臼杵 明彦	全12回中12回
社外監査役	川原 央	全9回中9回
社外監査役	大藪 修二	全12回中12回
社外監査役	岡林 正文	全12回中12回

社外監査役 川原央の監査役会出席状況は2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としている。

監査役会としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査方針及び監査計画の策定等を主な検討事項としている。また、会計監査人の選解任及び不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っている。

常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか重要書類を閲覧し、本社や主要な事業所において、業務及び財産の状況の調査を行った。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けた。また、内部統制システムについて、取締役及び内部調査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めた。会計監査人に対しても、独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

内部監査の状況

内部監査部門の「考査室」には、5名の専任スタッフを配置しており、経営計画に基づき監査計画を策定し、業務の適正性・効率性の観点から業務監査を実施している。

また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って内部監査を実施し、監査結果については、取締役、監査役及び監査法人へ逐次報告及び意見交換を行い、必要に応じて内部統制に関わる各部門と協議している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年3月期以降の30年間

c. 業務を執行した公認会計士

久保 誉一、池田 哲也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他12名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としている。

また、監査役会は、監査法人が金融商品取引法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為を行った場合その他監査法人に監査を継続させることが相当でないと判断するに至った場合には、解任または不再任の手続きをとることとしている。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行った結果、監査法人としての監査の相当性並びに業務の適正性、独立性は確保されており、監査の方法・結果は相当であると判断している。

監査報酬の内容等

a. 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	36	-

b. 監査法人と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	37	-	5
連結子会社	-	-	-	-
計	-	37	-	5

当社における非監査業務の主たる内容は、デロイト トーマツ フィナンシャルアドバイザー合同会社によるフィナンシャルアドバイザー業務及び財務税務デューデリジェンス業務である。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会社法第399条1項に基づき、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬について、監査役会が同意した理由は、以下のとおりである。

会計監査人及び経理部等社内関係部署からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、法定監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、監査の品質低下を招く恐れはなく、かつ会計監査人の独立性を損なわない適正水準であると判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めている。取締役及び監査役の報酬は、定期月額報酬であり、株主総会の決議により取締役及び監査役の報酬の総枠を決定している。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議日は、取締役については2006年6月29日、監査役については2012年6月28日である。

また、各取締役の報酬額は、各取締役が各々の職位・職掌に応じて相協力して会社業績の向上に取り組むため、取締役会が、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬等委員会への諮問を経た上で、代表取締役に一任し、報酬額を決定している。各監査役の報酬額は、役割に応じた報酬水準に基づき、監査役間の協議により決定している。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		定期月額報酬	その他の報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	169	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	2
社外役員	12	12	-	8

(注) 2019年6月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名に対する報酬等の額を含めている。

翌事業年度の取り組み

2020年6月26日に開催された第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議された。当該制度は当社の社外取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としている。

当社の取締役の報酬等の額は、上記「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであるが、本制度の導入に伴い、当該報酬枠とは別枠にて対象取締役に対する本制度に係る報酬枠が設定される。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、営業上、当該株式を取得・保有することにより、受注関係等に有利に働く可能性が認められる場合や営業以外の取引において取引の優位性・安定性に資する等、当社のバリューチェーン形成に有利に働く可能性が認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式とし、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的としているものを保有目的が純投資目的である投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式は、投資株式の区分の基準及び考え方に基づき、取締役会等で中長期的な企業価値の向上に資すると想定されると判断した場合について、保有していく方針である。

また、政策保有の継続の可否については、保有先企業及びそのグループ企業との取引状況に加え、財政状態、経営成績、株価、配当等の状況を総合的に判断し、定期的に検討を行い、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は売却している。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	235
非上場株式以外の株式	18	2,848

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	99	首都圏を中心とした事業活動に資する 営業取引先との更なる関係強化を図る ため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項なし。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社 株式の 保有の 有無	受注等 の有無	材料 調達 の有無	資金 調達 の有無	配当の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)						
住友不動産(株)	552,100	552,100	首都圏を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	1,454	2,531						
ヒューリック(株)	352,300	279,300	首都圏を中心とした事業活動に 資する営業取引先との関係強化及 び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認しており、 株式数の増加による更なる関 係強化を図るため	無	有	-	-	有
	386	303						
(株)愛媛銀行	206,990	206,990	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループの金融取引の安定 性及び受注等の継続性を確認して いる	有	有	-	有	有
	242	235						
トモホールディングス(株) (注)4	354,552	354,552	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループの金融取引の安定 性及び継続的な受注等を確認して いる	無	有	-	有	有
	127	149						
(株)阿波銀行	43,294	43,294	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループの金融取引の安定 性及び継続的な受注等を確認して いる	有	有	-	有	有
	98	121						
(株)中国銀行	97,200	97,200	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループの金融取引の安定 性及び継続的な受注等を確認して いる	有	有	-	有	有
	93	100						
(株)伊予銀行	169,063	169,063	当社グループの資金調達等金融 取引の円滑化及び営業取引先と しての関係強化並びに地域情報の 収集のため 当社グループの金融取引の安定 性及び継続的な受注等を確認して いる	有	有	-	有	有
	92	99						
三浦工業(株)	21,780	21,780	首都圏及び四国内を中心とした 事業活動に資する営業取引先との 関係強化及び地域情報の収集のた め 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	83	55						

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社 株式の 保有の 有無	受注等 の有無	材料 調達 の有無	資金 調達 の有無	配当の 有無
	株式数(株)	株式数(株)						
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)						
(株)百十四銀行	35,511	35,511	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループ企業の金融取引の安定性及び受注等の継続性を確認している	有	有	-	有	有
	69	81						
(株)フジ	29,800	29,800	四国内を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 発行会社及びそのグループ企業からの受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	53	56						
(株)かわでん	20,000	20,000	発行会社からの安定的な材料調達のため 材料調達において安定性を確認している	無	-	有	-	有
	35	58						
ニホンフラッシュ(株)	30,000	30,000	四国内を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	28	62						
第一生命ホールディングス(株) (注)5	16,000	16,000	四国内を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	20	24						
MS&Aインシュアランスホールディングス(株) (注)6	6,300	6,300	四国内を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 発行会社及びそのグループ企業からの受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	19	21						
(株)ダイヘン	6,000	6,000	発行会社グループからの安定的な材料調達のため 材料調達において安定性を確認している	有	-	有	-	有
	17	17						
(株)四国銀行	14,272	14,272	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループの金融取引の安定性及び継続的な受注等を確認している	有	有	-	有	有
	12	14						
住友大阪セメント(株)	2,407	2,407	四国内を中心とした事業活動に資する営業取引先との関係強化及び地域情報の収集のため 受注等の継続性を確認している	無	有	-	-	有
	7	10						

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社 株式の 保有の 有無	受注等 の有無	材料 調達 の有無	資金 調達 の有無	配当の 有無
	株式数(株)	株式数(株)						
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)						
(株)高知銀行	4,985	4,985	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び営業取引先としての関係強化並びに地域情報の収集のため 当社グループの金融取引の安定性及び受注等の継続性を確認している	無	有	-	有	有
	3	4						

- (注) 1. 上記の表には、非上場株式は含まれていない。
2. ニホンフラッシュ(株)以下の7銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有銘柄全て(18銘柄)について記載している。
3. 定量的な保有効果は、当事業年度末時点の情報をもとに検証している。
4. トモニホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、同子会社である(株)徳島大正銀行及び(株)香川銀行は、当社株式を保有している。
5. 第一生命ホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、同子会社である第一生命保険(株)は、当社株式を保有している。
6. MS & ADインシュアランスホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は、当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	2	463	2	615

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式以外の株式	12	-	204	248

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、適時開催される監査法人等が主催する研修会、セミナーに参加する等積極的な情報収集に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,041	5,025
受取手形・完成工事未収入金等	16,750	22,371
電子記録債権	1,643	984
リース投資資産	3,367	3,388
有価証券	34	-
未成工事支出金	5,281	4,639
その他のたな卸資産	1 1,585	1 1,688
関係会社預け金	5,600	3,500
その他	1,059	1,719
貸倒引当金	67	57
流動資産合計	44,297	43,260
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	18,734	18,852
機械、運搬具及び工具器具備品	19,900	20,013
土地	11,949	11,787
建設仮勘定	12	50
減価償却累計額	21,592	22,638
有形固定資産合計	29,004	28,065
無形固定資産		
のれん	2,603	2,429
その他	568	570
無形固定資産合計	3,172	3,000
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 11,240	2, 3 9,653
長期貸付金	57	54
退職給付に係る資産	1,586	1,246
繰延税金資産	1,528	2,337
その他	2 573	2 504
貸倒引当金	17	21
投資その他の資産合計	14,968	13,775
固定資産合計	47,145	44,840
資産合計	91,442	88,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,001	11,313
短期借入金	380	980
1年内償還予定の社債	100	16
1年内返済予定の長期借入金	2,997	2,810
未払金	5 4,850	5 5,219
未払法人税等	1,188	1,062
未成工事受入金	4,502	3,158
工事損失引当金	21	40
その他	2,608	2,821
流動負債合計	29,651	27,422
固定負債		
社債	100	226
長期借入金	11,647	10,526
役員退職慰労引当金	222	274
退職給付に係る負債	3,179	2,988
その他	167	151
固定負債合計	15,315	14,167
負債合計	44,967	41,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	4,221	4,221
利益剰余金	39,322	40,899
自己株式	661	664
株主資本合計	46,334	47,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,149	459
退職給付に係る調整累計額	1,008	936
その他の包括利益累計額合計	141	1,396
純資産合計	46,475	46,511
負債純資産合計	91,442	88,101

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	75,268	77,358
その他の事業売上高	5,143	5,370
売上高合計	80,411	82,728
売上原価		
完成工事原価	1 66,201	1 66,980
その他の事業売上原価	3,560	3,891
売上原価合計	69,762	70,871
売上総利益		
完成工事総利益	9,066	10,378
その他の事業総利益	1,582	1,478
売上総利益合計	10,649	11,857
販売費及び一般管理費	2, 3 7,710	2, 3 8,439
営業利益	2,938	3,418
営業外収益		
受取利息	22	18
受取配当金	243	249
有価証券売却益	329	-
物品売却益	135	101
生命保険配当金	89	37
不動産賃貸料	83	72
その他	55	150
営業外収益合計	959	631
営業外費用		
支払利息	49	51
有価証券売却損	39	-
弔慰金	12	70
その他	13	21
営業外費用合計	113	142
経常利益	3,785	3,906
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 7
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	7
特別損失		
固定資産売却損	5 162	5 1
減損損失	-	6 141
固定資産除却損	7 20	7 0
投資有価証券評価損	-	248
その他	-	2
特別損失合計	182	395
税金等調整前当期純利益	3,608	3,518
法人税、住民税及び事業税	1,298	1,379
法人税等調整額	82	150
法人税等合計	1,215	1,228
当期純利益	2,392	2,289
親会社株主に帰属する当期純利益	2,392	2,289

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,392	2,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210	1,609
退職給付に係る調整額	15	71
その他の包括利益合計	1 226	1 1,537
包括利益	2,619	752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,619	752
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	3,451	4,221	37,557	658	44,571	939	1,024	44,486
当期変動額								
剰余金の配当			627		627			627
親会社株主に帰属する当期純利益			2,392		2,392			2,392
自己株式の取得				3	3			3
合併による減少					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						210	15	226
当期変動額合計	-	-	1,765	3	1,762	210	15	1,988
当期末残高	3,451	4,221	39,322	661	46,334	1,149	1,008	46,475

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	3,451	4,221	39,322	661	46,334	1,149	1,008	46,475
当期変動額								
剰余金の配当			666		666			666
親会社株主に帰属する当期純利益			2,289		2,289			2,289
自己株式の取得				3	3			3
合併による減少			46		46			46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,609	71	1,537
当期変動額合計	-	-	1,576	3	1,573	1,609	71	35
当期末残高	3,451	4,221	40,899	664	47,907	459	936	46,511

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,608	3,518
減価償却費	1,992	1,999
減損損失	-	141
のれん償却額	120	377
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	149	210
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
工事損失引当金の増減額(は減少)	9	18
投資有価証券評価損益(は益)	0	248
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	161	28
受取利息及び受取配当金	266	268
有価証券売却損益(は益)	290	-
売上債権の増減額(は増加)	725	4,788
リース投資資産の増減額(は増加)	92	30
未成工事支出金の増減額(は増加)	569	732
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	99	103
仕入債務の増減額(は減少)	1,442	1,899
未収入金の増減額(は増加)	10	453
未払金の増減額(は減少)	185	356
未成工事受入金の増減額(は減少)	41	1,445
未払消費税等の増減額(は減少)	529	158
その他	704	123
小計	6,295	1,328
利息及び配当金の受取額	277	261
利息の支払額	67	70
法人税等の支払額	1,246	1,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,258	2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	-	34
有形固定資産の取得による支出	1,546	1,233
有形固定資産の売却による収入	67	178
投資有価証券の取得による支出	1,099	299
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,357	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,978	145
関係会社株式の取得による支出	122	771
無形固定資産の取得による支出	15	68
貸付けによる支出	20	-
貸付金の回収による収入	8	7
その他	88	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,261	2,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	610	600
長期借入れによる収入	2,080	1,850
長期借入金の返済による支出	2,892	3,170
社債の発行による収入	-	100
社債の償還による支出	-	108
自己株式の取得による支出	3	3
配当金の支払額	626	665
その他	5	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,057	1,399
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,060	6,189
現金及び現金同等物の期首残高	15,007	13,947
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	17
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,947	1 7,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 11社

(株)ヨンコービジネス、(株)キャデワサービス、(株)アクセル徳島、(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイト、(株)ヨンコーソーラー、有元温調(株)、アイ電気通信(株)、菱栄設備工業(株)、(株)関西設備

菱栄設備工業(株)は、2019年7月1日に同社を吸収合併存続会社、(株)エーディーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行った。

(株)関西設備は、2019年8月23日に取得し、当連結会計年度より連結子会社とした。

非連結子会社名

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、Yondenko Vietnam Company Limited

(株)鈴木建築設計事務所は、2020年3月16日に取得した。

(株)マルケンは、菱栄設備工業(株)の子会社として2020年3月19日に設立した。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

持分法を適用していない非連結子会社名

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、Yondenko Vietnam Company Limited

持分法を適用していない関連会社名

シコク分析センター(株)、こうち名高山ソーラーファーム(株)、(株)笠岡給食PFIサービス、(株)大洲学校PFIサービス、(株)松山学校空調PFIサービス、(株)西予まちづくりサービス、(株)徳島県警PFIサービス、(株)西条学校空調PFIサービス

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるアイ電気通信(株)、菱栄設備工業(株)、(株)関西設備の事業年度の末日は12月31日、有元温調(株)の事業年度の末日は1月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産

月総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物・構築物

主として定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

機械、運搬具及び工具器具備品

主として定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込有効期間を耐用年数とした定額法

その他

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受領時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は 21,026百万円である。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。

なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金などからなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
原材料及び貯蔵品	1,585百万円	1,688百万円

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	595百万円	1,281百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	94百万円	33百万円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	34百万円	34百万円

P F I 事業を営む関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)宇多津給食サービス	251百万円	213百万円
(株)大洲給食 P F I サービス	78百万円	67百万円
(株)仁尾太陽光発電	695百万円	601百万円
(株)桑野太陽光発電	340百万円	300百万円
(株)大洲学校 P F I サービス	63百万円	63百万円
(株)西条学校空調 P F I サービス	130百万円	-
計	1,558百万円	1,245百万円

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)松山学校空調 P F I サービス	8百万円	9百万円
(株)徳島県警 P F I サービス	169百万円	169百万円
計	177百万円	178百万円

5 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,398百万円	4,695百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9百万円	40百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	3,404百万円	3,706百万円
退職給付費用	222百万円	305百万円

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	153百万円	69百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	-	7百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	7百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	102百万円	0百万円
建物・構築物	60百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	0百万円
計	162百万円	1百万円

同一物件の売却により発生した土地売却損と建物・構築物売却益は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示している。

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	減損損失
貸貸用資産	土地、建物・構築物	高知県高知市	141百万円

(固定資産種類ごとの内訳)

土地 118百万円 建物・構築物 23百万円

これらの資産については、将来利用見込みがないことから売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 141百万円を減損損失として特別損失に計上した。

また、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による評価額を使用している。

なお、前連結会計年度については、該当事項はない。

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	-
撤去費用	20百万円	-
計	20百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	598百万円	2,565百万円
組替調整額	295百万円	249百万円
税効果調整前	302百万円	2,316百万円
税効果額	92百万円	707百万円
その他有価証券評価差額金	210百万円	1,609百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	244百万円	362百万円
組替調整額	267百万円	465百万円
税効果調整前	22百万円	103百万円
税効果額	7百万円	31百万円
退職給付に係る調整額	15百万円	71百万円
その他の包括利益合計	226百万円	1,537百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,127,735	-	-	8,127,735
自己株式				
普通株式	284,372	1,244	-	285,616

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による増加によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	352百万円	45円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	274百万円	35円	2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	352百万円	利益剰余金	45円	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,127,735	-	-	8,127,735
自己株式				
普通株式	285,616	1,185	-	286,801

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による増加によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	352百万円	45円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	313百万円	40円	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	313百万円	利益剰余金	40円	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金	9,041百万円	5,025百万円
預入期間が3か月を超える定期預 金及び担保預金	694百万円	750百万円
有価証券	34百万円	-
償還期間が3か月を超える 債券等	34百万円	-
関係会社預け金	5,600百万円	3,500百万円
現金及び現金同等物	13,947百万円	7,774百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引は発生していない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	3,346百万円	3,349百万円
見積残存価額部分	367百万円	391百万円
受取利息相当額	347百万円	351百万円
リース投資資産	3,367百万円	3,388百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1,182百万円	1,191百万円
1年超2年以内	924百万円	951百万円
2年超3年以内	680百万円	668百万円
3年超4年以内	403百万円	372百万円
4年超5年以内	132百万円	142百万円
5年超	23百万円	22百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入又は社債発行により行っている。また、デリバティブや先物取引等レバレッジ効果を効かした投機的取引による運用は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的及び適宜モニタリングする体制により、リスクの低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は、主にインカムゲインの獲得を目的とする株式、債券及び投資信託等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク等に晒されている。当該リスクについては、資金運用管理規程に従い、運用対象を慎重に選定するとともに、定期的に時価や発行体の格付・財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っており、適宜、保有資産の見直しを行っている。

関係会社預け金は、その他の関係会社である四国電力㈱に対する預け金であり、同社の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び未払金は、4ヶ月以内の支払期日である。借入金等は、主として設備工事業、リース事業及び太陽光発電事業に充当している。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1) 現金預金	9,041	9,041	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	16,750	16,750	-
(3) 電子記録債権	1,643	1,643	-
(4) リース投資資産	3,367	3,373	6
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,434	10,434	-
(6) 関係会社預け金	5,600	5,600	-
(7) 支払手形・工事未払金等	(13,001)	(13,001)	-
(8) 短期借入金	(380)	(380)	-
(9) 未払金	(4,850)	(4,850)	-
(10) 社債	(200)	(199)	(0)
(11) 長期借入金	(14,644)	(14,737)	(92)

() 負債に計上されているものについては、()で示している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1) 現金預金	5,025	5,025	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	22,371	22,371	-
(3) 電子記録債権	984	984	-
(4) リース投資資産	3,388	3,390	1
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,126	8,126	-
(6) 関係会社預け金	3,500	3,500	-
(7) 支払手形・工事未払金等	(11,313)	(11,313)	-
(8) 短期借入金	(980)	(980)	-
(9) 未払金	(5,219)	(5,219)	-
(10) 社債	(242)	(241)	(0)
(11) 長期借入金	(13,337)	(13,424)	(87)

() 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権、並びに(6) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース投資資産

この時価は、債権(リース料)ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によって
いる。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(7) 支払手形・工事未払金等、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) 社債、(11) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引い
て算定する方法によっている。

なお、流動負債の1年内返済予定の長期借入金並びに1年内償還予定の社債と固定負債の長期借入金並びに社
債は、一体のものであるため、時価は一括して表示している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(子会社株式等を含む)	840	1,526

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握する
ことが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	9,041	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	16,750	-	-	-
電子記録債権	1,643	-	-	-
リース投資資産()	1,182	2,140	23	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	200	-
その他	34	246	485	90
関係会社預け金	5,600	-	-	-
合計	34,253	2,387	708	90

() 連結貸借対照表計上額から、見積残存価額及び受取利息相当額を調整した、リース料債権を記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,025	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,371	-	-	-
電子記録債権	984	-	-	-
リース投資資産()	1,191	2,135	22	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	200	-
その他	-	374	588	-
関係会社預け金	3,500	-	-	-
合計	33,072	2,510	811	-

() 連結貸借対照表計上額から、見積残存価額及び受取利息相当額を調整した、リース料債権を記載している。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380	-	-	-	-	-
社債	100	-	100	-	-	-
長期借入金	2,997	2,436	2,052	1,634	1,162	4,360
合計	3,477	2,436	2,152	1,634	1,162	4,360

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	980	-	-	-	-	-
社債	16	116	110	-	-	-
長期借入金	2,810	2,426	2,008	1,502	1,208	3,381
合計	3,806	2,542	2,118	1,502	1,208	3,381

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,997	4,783	1,214
債券	324	268	55
その他	1,949	1,119	830
小計	8,271	6,171	2,100
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	993	1,362	368
債券	-	-	-
その他	1,169	1,247	77
小計	2,163	2,609	445
合計	10,434	8,780	1,654

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 840百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	504	308	196
債券	311	268	42
その他	1,488	874	614
小計	2,304	1,451	853
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,371	5,683	1,312
債券	-	-	-
その他	1,450	1,639	188
小計	5,821	7,322	1,501
合計	8,126	8,774	647

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,526百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,325	334	39
債券	-	-	-
その他	0	0	-
合計	1,325	334	39

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

3. 減損処理を行った有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式	0百万円 (株式1銘柄)	248百万円 (株式1銘柄)

決算期末日における時価の下落率が取得価額に比して30%以上50%未満の銘柄の減損にあたっては、回復可能性を考慮して減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス類似プラン)及び退職一時金制度を設けている。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度又は建設業退職金共済制度に加入している。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,541百万円	12,278百万円
勤務費用	678百万円	699百万円
利息費用	24百万円	24百万円
数理計算上の差異の発生額	139百万円	64百万円
退職給付の支払額	1,138百万円	1,057百万円
企業結合に伴う増加額	33百万円	13百万円
退職給付債務の期末残高	12,278百万円	11,895百万円

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含む。

2. 勤務費用及び退職給付の支払額には、入出向に伴う当社負担分を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	10,944百万円	10,685百万円
期待運用収益	273百万円	267百万円
数理計算上の差異の発生額	104百万円	426百万円
事業主からの拠出額	258百万円	251百万円
退職給付の支払額	685百万円	624百万円
年金資産の期末残高	10,685百万円	10,153百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,099百万円	8,906百万円
年金資産	10,685百万円	10,153百万円
	1,586百万円	1,246百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,179百万円	2,988百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,593百万円	1,741百万円
退職給付に係る負債	3,179百万円	2,988百万円
退職給付に係る資産	1,586百万円	1,246百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,593百万円	1,741百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	678百万円	699百万円
利息費用	24百万円	24百万円
期待運用収益	273百万円	267百万円
数理計算上の差異の費用処理額	93百万円	291百万円
過去勤務費用の費用処理額	174百万円	174百万円
その他	4百万円	5百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	701百万円	928百万円

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含む。
2. 勤務費用には、入出向に伴う当社負担分を含む。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	174百万円	174百万円
数理計算上の差異	151百万円	70百万円
合計	22百万円	103百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	522百万円	348百万円
未認識数理計算上の差異	928百万円	999百万円
合計	1,451百万円	1,348百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	25.5%	29.9%
国内株式	10.4%	11.7%
外国債券	12.1%	13.4%
外国株式	11.1%	11.2%
一般勘定	32.8%	33.6%
その他	8.1%	0.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出年金制度に係る退職給付費用の額は、当連結会計年度 323百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,196百万円	1,228百万円
未払賞与	681百万円	705百万円
減価償却超過額	429百万円	453百万円
固定資産減損損失	275百万円	210百万円
有価証券減損損失	64百万円	64百万円
その他有価証券評価差額金	-	210百万円
その他	809百万円	779百万円
繰延税金資産小計	3,458百万円	3,652百万円
評価性引当額	301百万円	231百万円
繰延税金資産合計	3,156百万円	3,421百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	707百万円	699百万円
固定資産圧縮積立金	313百万円	312百万円
特別償却準備金	49百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	499百万円	-
その他	72百万円	47百万円
繰延税金負債合計	1,642百万円	1,084百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,513百万円	2,337百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.7%
住民税均等割等	1.6%	1.7%
評価性引当額の増加(減少)	0.1%	1.6%
連結子会社との実効税率差異等	0.1%	0.2%
過年度法人税等	0.1%	0.7%
のれん償却	1.0%	3.3%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	34.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、設備工事全般を受注施工しており、工事の一部については連結子会社に外注施工として発注するとともに、当社グループの設備の一部を施工している。

当社の手がける工事は、工事種類・得意先・受注方法等がそれぞれ密接に関連しているため、設備工事という単一の事業として総合的なマネジメントを実施している。

また、連結子会社である(株)ヨンコービジネスが工事用機械等のリース事業を、当社及び連結子会社(株)ヨンコーソーラーが太陽光発電事業を、それぞれ営んでおり、設備工事業とは異なるマネジメントを実施している。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「リース事業」及び「太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事を受注施工している。「リース事業」は、工事用機械、車両、備品等のリースを行っている。「太陽光発電事業」は太陽光発電による電気の販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、資産については、各事業セグメントへの配分は行っていない。また、全社及び共通の償却資産の減価償却費については、売上高比率等により、各事業セグメントに配分している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	75,268	2,182	2,019	79,469	941	80,411	-	80,411
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	31	1,235	-	1,266	2	1,269	1,269	-
計	75,299	3,417	2,019	80,736	943	81,680	1,269	80,411
セグメント利益 又は損失()	1,920	249	852	3,022	46	2,976	37	2,938
その他の項目								
減価償却費	1,279	6	739	2,025	52	2,077	85	1,992
のれんの償却額	120	-	-	120	-	120	-	120

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。
2. 売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	77,358	2,362	1,954	81,675	1,053	82,728	-	82,728
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	68	1,246	-	1,315	0	1,315	1,315	-
計	77,427	3,609	1,954	82,991	1,053	84,044	1,315	82,728
セグメント利益	2,422	248	731	3,403	47	3,450	32	3,418
その他の項目								
減価償却費	1,293	6	736	2,036	47	2,084	85	1,999
のれんの償却額	377	-	-	377	-	377	-	377

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務、工事材料の販売等を含んでいる。
2. 売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
四国電力㈱	37,051	設備工事業及び太陽光発電事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
四国電力㈱	36,301	設備工事業及び太陽光発電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
減損損失	-	-	-	-	141	-	141

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
当期末残高	2,603	-	-	2,603	-	2,603	2,603

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	設備工事業	リース事業	太陽光発電事業	計			
当期末残高	2,429	-	-	2,429	-	2,429	2,429

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県高松市	145,551	電気事業	所有 被所有	- 直接 32.2
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 2名	配電・送電・ 電気計装・空調 管工事の受注先	営業取引	配電・送電・ 電気計装・ 空調管工事の 受注	35,033	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	4,718 508
		営業外取引	短期資金の 預け入れ (回収)	3,600	(債権) 関係会社預け金	5,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
 - ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
 - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当連結会計年度の回収額は 17,000百万円である。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県高松市	145,551	電気事業	所有 被所有	- 直接 32.2
関連当事者との関係		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 2名	配電・送電・ 電気計装・空調 管工事の受注先	営業取引	配電・送電・ 電気計装・ 空調管工事の 受注	34,357	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	5,029 248
		営業外取引	短期資金の 預け入れ (回収)	2,100	(債権) 関係会社預け金	3,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
 - ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
 - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当連結会計年度の回収額は 10,300百万円である。

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,926.37円	5,931.85円
1株当たり当期純利益金額	305.10円	291.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,392	2,289
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,392	2,289
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,842	7,841

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アイ電気通信	第12回無担保社債	2016年 9月26日	100 (100)	-	0.33	無	2019年 9月26日
(株)アイ電気通信	第11回無担保社債	2016年 7月29日	100	100	0.14	無	2021年 7月30日
(株)関西設備	第1回無担保社債	2019年 4月25日	-	42 (16)	0.35	無	2022年 4月25日 (注)3
(株)アイ電気通信	第13回無担保社債	2019年 9月25日	-	100	0.29	無	2022年 9月22日
合計	-	-	200 (100)	242 (16)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16	116	110	-	-

3. 2019年10月25日を初回定時償還日として、その後毎年4月25日及び10月25日に8百万円の償還予定である。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380	980	0.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,997	2,810	0.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,647	10,526	0.45	2021年1月4日～ 2030年7月31日
合計	15,024	14,317	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,426	2,008	1,502	1,208

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,755	34,908	53,497	82,728
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	769	1,080	910	3,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	458	633	456	2,289
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	58.42	80.79	58.24	291.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	58.42	22.37	22.55	233.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,819	1,551
受取手形	4,165	2,001
完成工事未収入金	1 11,651	1 17,663
有価証券	34	-
未成工事支出金	3,033	2,645
材料貯蔵品	1,565	1,667
前払費用	51	42
未収入金	1 484	1 1,348
関係会社預け金	5,600	3,500
その他	1 75	1 308
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	31,474	30,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,565	15,326
減価償却累計額	9,592	9,755
建物（純額）	5,972	5,571
構築物	2,181	2,136
減価償却累計額	1,475	1,506
構築物（純額）	705	629
機械・運搬具	728	733
減価償却累計額	398	442
機械・運搬具（純額）	330	290
工具器具・備品	1,071	1,075
減価償却累計額	950	976
工具器具・備品（純額）	121	99
土地	11,313	11,115
リース資産	4,115	4,181
減価償却累計額	2,156	2,263
リース資産（純額）	1,959	1,917
建設仮勘定	-	50
有形固定資産合計	20,403	19,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	7	7
ソフトウェア	24	59
その他	37	36
無形固定資産合計	69	103
投資その他の資産		
投資有価証券	8,209	6,797
関係会社株式	2 7,882	2 8,123
従業員に対する長期貸付金	41	34
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	0	0
前払年金費用	2,321	2,292
繰延税金資産	533	1,381
その他	386	334
貸倒引当金	15	16
投資その他の資産合計	19,358	18,947
固定資産合計	39,831	38,724
資産合計	71,306	69,446
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,845	2,161
工事未払金	1 9,169	1 8,379
リース債務	1 691	1 694
未払金	1, 4 4,617	1, 4 4,922
未払費用	1 1,016	1 1,076
未払法人税等	820	634
未払消費税等	894	1,046
未成工事受入金	1 2,305	1 1,567
預り金	1 1,689	1 2,136
工事損失引当金	21	40
その他	2	2
流動負債合計	24,073	22,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
リース債務	1 1,613	1 1,563
退職給付引当金	2,412	2,623
その他	1 80	1 80
固定負債合計	4,106	4,266
負債合計	28,180	26,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金		
資本準備金	4,209	4,209
その他資本剰余金	12	12
資本剰余金合計	4,221	4,221
利益剰余金		
利益準備金	862	862
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	714	711
特別償却準備金	112	56
別途積立金	29,700	29,700
繰越利益剰余金	3,568	4,633
利益剰余金合計	34,958	35,963
自己株式	661	664
株主資本合計	41,970	42,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,155	453
評価・換算差額等合計	1,155	453
純資産合計	43,126	42,518
負債純資産合計	71,306	69,446

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	72,036	70,055
兼業事業売上高	1,005	1,031
売上高合計	1 73,042	1 71,087
売上原価		
完成工事原価	63,878	61,747
兼業事業売上原価	680	711
売上原価合計	64,559	62,459
売上総利益		
完成工事総利益	8,158	8,307
兼業事業総利益	324	320
売上総利益合計	8,483	8,628
販売費及び一般管理費		
役員報酬	227	219
従業員給料手当	3,163	3,328
退職給付費用	211	274
法定福利費	521	550
福利厚生費	215	204
修繕維持費	52	48
事務用品費	77	131
通信交通費	190	191
動力用水光熱費	75	70
調査研究費	176	69
教育研修費	355	311
広告宣伝費	30	41
貸倒引当金繰入額	24	0
交際費	59	63
寄付金	16	10
地代家賃	101	112
減価償却費	495	472
租税公課	351	356
保険料	8	9
事務委託費	15	15
雑費	419	393
販売費及び一般管理費合計	6,743	6,875
営業利益	1,740	1,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2 13	2 10
有価証券利息	2 8	2 8
受取配当金	2 225	2 697
有価証券売却益	329	-
物品売却益	135	101
生命保険配当金	88	37
不動産賃貸料	2 95	2 86
その他	33	105
営業外収益合計	930	1,046
営業外費用		
支払利息	2 127	2 121
有価証券売却損	39	-
弔慰金	12	70
その他	10	12
営業外費用合計	189	204
経常利益	2,481	2,594
特別利益		
その他	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産売却損	3 151	3 1
減損損失	-	141
固定資産除却損	4 6	4 0
投資有価証券評価損	-	248
その他	-	2
特別損失合計	157	395
税引前当期純利益	2,329	2,199
法人税、住民税及び事業税	768	669
法人税等調整額	29	142
法人税等合計	739	527
当期純利益	1,589	1,671

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		18,423	28.8	16,809	27.2
労務費		5,930	9.3	5,890	9.6
外注費		24,641	38.6	23,786	38.5
経費		14,883	23.3	15,260	24.7
(うち人件費)		(8,908)	(13.9)	(8,875)	(14.4)
計		63,878	100.0	61,747	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
商品原価		154	22.6	138	19.5
電柱使用料		5	0.8	5	0.8
労務費		153	22.6	175	24.7
外注費		96	14.2	120	17.0
経費		270	39.8	270	38.0
計		680	100.0	711	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,451	4,209	12	862	717	169	29,700	2,547	658	41,011	939	41,950
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					3			3		-		-
特別償却準備金の取崩						56		56		-		-
剰余金の配当								627		627		627
当期純利益								1,589		1,589		1,589
自己株式の取得									3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											216	216
当期変動額合計	-	-	-	-	3	56	-	1,021	3	958	216	1,175
当期末残高	3,451	4,209	12	862	714	112	29,700	3,568	661	41,970	1,155	43,126

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,451	4,209	12	862	714	112	29,700	3,568	661	41,970	1,155	43,126
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩					2			2		-		-
特別償却準備金の取崩						56		56		-		-
剰余金の配当								666		666		666
当期純利益								1,671		1,671		1,671
自己株式の取得									3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											1,609	1,609
当期変動額合計	-	-	-	-	2	56	-	1,064	3	1,001	1,609	607
当期末残高	3,451	4,209	12	862	711	56	29,700	4,633	664	42,972	453	42,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

月総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込有効期間を耐用年数とした定額法

その他

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は 20,367百万円である。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金(ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合には前払年金費用)に計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	4,738百万円	5,146百万円
その他関係会社に対する資産合計	124百万円	294百万円
工事未払金	385百万円	613百万円
リース債務	2,287百万円	2,241百万円
未成工事受入金	501百万円	234百万円
預り金	1,589百万円	2,037百万円
その他関係会社に対する負債合計	108百万円	120百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	34百万円	34百万円

P F I 事業を営む関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証予約及び債務保証を行っている。

保証予約

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ヨンコービジネス	1百万円	-

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ヨンコーソーラー	8,760百万円	7,854百万円
(株)宇多津給食サービス	251百万円	213百万円
(株)大洲給食 P F I サービス	78百万円	67百万円
(株)仁尾太陽光発電	695百万円	601百万円
(株)桑野太陽光発電	340百万円	300百万円
(株)大洲学校 P F I サービス	63百万円	63百万円
(株)西条学校空調 P F I サービス	130百万円	-
計	10,318百万円	9,100百万円

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)松山学校空調 P F I サービス	8百万円	9百万円
(株)徳島県警 P F I サービス	169百万円	169百万円
計	177百万円	178百万円

4 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,398百万円	4,695百万円

(損益計算書関係)

1 このうち関係会社との取引にかかるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	37,884百万円	36,272百万円
兼業事業売上高	282百万円	269百万円
計	38,166百万円	36,542百万円

2 このうち関係会社との取引にかかるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	73百万円	543百万円
その他関係会社との取引 にかかる営業外収益合計	33百万円	32百万円
支払利息	127百万円	121百万円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	93百万円	0百万円
建物	57百万円	0百万円
構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	-
計	151百万円	1百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	-	0百万円
撤去費用	6百万円	-
計	6百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	5,445	6,558
関連会社株式	58	58
計	5,504	6,617

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	735百万円	800百万円
未払賞与	649百万円	667百万円
減価償却超過額	416百万円	443百万円
固定資産減損損失	275百万円	210百万円
有価証券減損損失	64百万円	64百万円
その他有価証券評価差額金	-	210百万円
その他	269百万円	274百万円
繰延税金資産小計	2,412百万円	2,671百万円
評価性引当額	291百万円	231百万円
繰延税金資産合計	2,120百万円	2,440百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	707百万円	699百万円
固定資産圧縮積立金	313百万円	312百万円
特別償却準備金	49百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	495百万円	-
その他	21百万円	23百万円
繰延税金負債合計	1,587百万円	1,059百万円
繰延税金資産(負債)の純額	533百万円	1,381百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	7.2%
住民税均等割等	2.4%	2.5%
評価性引当額の増減	-	2.7%
過年度法人税等	0.2%	0.9%
その他	1.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	24.0%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	552,100	1,454
		ヒューリック(株)	352,300	386
		(株)愛媛銀行	206,990	242
		九州電力(株)	269,500	234
		北陸電力(株)	303,000	229
		トモニホールディングス(株)	354,552	127
		(株)阿波銀行	43,294	98
		(株)中国銀行	97,200	93
		(株)伊予銀行	169,063	92
		三浦工業(株)	21,780	83
		(株)百十四銀行	35,511	69
		(株)フジ	29,800	53
		大旺新洋(株)	525,000	52
		松山総合開発(株)	1,000	50
		(株)かわでん	20,000	35
		その他(33銘柄)	389,491	242
		計		

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジュピターキャピタル2007 - 32為替連動債(豪ドル)	100	109
		野村ホールディングス(株)第3回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	100	101
		(株)みずほフィナンシャルグループ第2回任意償還条項 付無担保永久社債(債務免除特約及び劣後特約付)	100	100
		計	300	311

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	百万口	
	(証券投資信託受益証券)		
	米国債7-10年部ラダーファンド	0	108
	ダブル・ブレイン	92	104
	四国アライアンス地域創生ファンド	96	96
	ブラックロック・BEST	100	95
	グローバル・ナビ	84	93
	東京海上Roggeニッポン海外債券ファンド	93	90
	あおぞら・新グローバル分散ファンド2019-04	96	85
	DIAMストラテジックJ-REITファンド	66	85
	キャピタル日本株式ファンド	33	82
	東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド 円コース	108	79
	米国ハイイールド債権ファンド 円コース	118	76
	短期豪ドル債オープン	260	76
	DIAM高格付インカムオープン	120	75
	大和・グローバル債券ファンド	119	72
	グローバル・ソブリン・オープン	127	62
	海外国債ファンド	79	60
	MHAM豪ドル債券ファンド	132	58
	香川県応援ファンド	64	57
	高金利先進国債券オープン	106	44
	グローバルREITオープン	110	41
	その他(4銘柄)	143	56
	(不動産投資信託証券)	□	
	ジャパンリアルエステイト投資法人投資証券	554	350
	日本ビルファンド投資法人投資証券	340	246
	森トラスト総合リート投資法人投資証券	795	103
	アドバンスレジデンス投資法人投資証券	284	89
	日本ロジスティクスファンド投資法人投資証券	285	68
	野村不動産マスターファンド投資法人投資証券	451	61
	日本プライムリアルティ投資法人投資証券	189	61
	プレミア投資法人投資証券	480	57
	大和ハウスリート投資法人投資証券	164	43
	フロンティア不動産投資法人投資証券	140	42
	森ヒルズリート投資法人投資証券	295	42
	日本リテールファンド投資法人投資証券	340	41
	ジャパンエクセレント投資法人投資証券	330	40
	その他(6銘柄)	1,002	84
計		-	2,938

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,565	65	303 (17)	15,326	9,755	441	5,571
構築物	2,181	7	53 (5)	2,136	1,506	75	629
機械・運搬具	728	5	0	733	442	44	290
工具器具・備品	1,071	18	14	1,075	976	38	99
土地	11,313	34	233 (118)	11,115	-	-	11,115
リース資産	4,115	660	595	4,181	2,263	702	1,917
建設仮勘定	-	158	108	50	-	-	50
有形固定資産計	34,976	951	1,309 (141)	34,618	14,944	1,302	19,673
無形固定資産							
借地権	-	-	-	7	-	-	7
ソフトウエア	-	-	-	63	4	26	59
その他	-	-	-	40	3	0	36
無形固定資産計	-	-	-	111	8	26	103
長期前払費用	0	-	0	0	0	0	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なもの次のとおりである。

リース資産： 車両のリース 210百万円
特殊車両のリース 185百万円

2. 当期減少額の主なもの次のとおりである。

建物： 賃貸資産の売却 249百万円
構築物： 賃貸資産の売却 46百万円
土地： 賃貸資産の売却 114百万円

3. 当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失の計上額である。

4. 無形固定資産については、資産総額の百分の一以下につき、当期首残高、当期増加額、当期減少額の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	22	1	-	0	23
工事損失引当金	21	40	21	-	40

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、引当債権の回収に伴う取崩額及び一般債権に対する引当金の洗替差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金預金

種類	内訳金額(百万円)	合計金額(百万円)
1. 現金		12
2. 預金		
普通預金	1,467	
当座預金	0	
別段預金	71	1,538
計		1,551

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)一宮工務店	345
大成建設(株)	262
(株)竹中工務店	133
(株)門屋組	119
清水建設(株)	94
その他	1,046
計	2,001

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2020年 4月	687
" 5月	476
" 6月	520
" 7月	317
" 8月	0
計	2,001

完成工事未収入金
(a) 相手先別内訳

一般民間		官公庁	
相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
四国電力(株)	5,029	今治市	1,396
西松建設(株)	1,708	高知市	1,184
鹿島建設(株)	253	伊予市	589
ソフトバンク(株)	243	東京都	383
四電エナジーサービス(株)	229	東かがわ市	332
その他	3,781	その他	2,530
小計	11,246	小計	6,417
		計	17,663

(b) 滞留状況

2020年3月期計上額	17,660百万円
2019年3月期以前計上額	2百万円
計	17,663百万円

未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
3,033	35,544	35,932	2,645

期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	513百万円
労務費	292百万円
外注費	619百万円
経費	1,219百万円
計	2,645百万円

材料貯蔵品

工事中材料	1,638百万円
その他	29百万円
計	1,667百万円

関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
四国電力(株)	3,500

支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大電(株)	116
三親電材(株)	115
(株)かわでん	114
日本碍子(株)	110
ジャトー(株)	80
その他	1,624
計	2,161

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2020年 4月	535
" 5月	625
" 6月	460
" 7月	540
計	2,161

工事未払金

相手先	金額(百万円)
従業員賞与	1,340
従業員労務費	461
ダイコー通産(株)	202
(株)高知クリエイト	190
パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	174
その他	6,009
計	8,379

未払金

相手先	金額(百万円)
ファクタリングシステムによる未払金	
(株)四国銀行	1,377
(株)中国銀行	1,208
(株)伊予銀行	767
(株)阿波銀行	719
(株)百十四銀行	623
その他	226
計	4,922

未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,305	25,945	26,683	1,567

- (3) 【その他】
特記事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注) 2 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.yondenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月28日
四国財務局長に提出

2 . 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日
四国財務局長に提出

3 . 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日
四国財務局長に提出

第69期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日
四国財務局長に提出

第69期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月7日
四国財務局長に提出

4 . 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日
四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 四 電 工
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四電工の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社四電工が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 四 電 工
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 誉 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 哲 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。